



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	教員と福祉・心理専門職の連携に関する研究：双方の立場から見えてくる連携上の課題を中心に(fulltext)
Author(s)	百瀬, 亜希; 加瀬, 進
Citation	東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 67(2): 21-28
Issue Date	2016-02-29
URL	http://hdl.handle.net/2309/144633
Publisher	東京学芸大学学術情報委員会
Rights	

教員と福祉・心理専門職の連携に関する研究：

双方の立場から見えてくる連携上の課題を中心に

百瀬 亜希*¹・加瀬 進*²

特別ニーズ教育分野

(2015年9月15日受理)

1. 問題の所在

2013年1月15日にその開催が閣議決定された教育再生実行会議による「今後の学制などの在り方について(第五次提言)」(2014年7月3日)、これを受けた文部科学大臣の中央教育審議会への諮問(2014年7月29日)、さらに同諮問の中でも「これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について」諮問を受けて初等中等教育分科会に設置された「チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会」の中間まとめ(2015年7月16日)、いずれにおいても、子供を取り巻く環境の複雑化・困難化、貧困問題への対応等、学校に求められる役割の拡大、そうした中での教員の多忙さへの取り組みが喫緊の課題として提起されている。とりわけ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを法令に位置づけ、将来的に常勤化～教職員定数として算定し、国庫負担の対象とする～という方向性が中央教育審議会から出されたことは大いに注目されることである。

文部科学省による1995年の「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」に端を発するスクールカウンセラーの学校教育への浸透は、様々な課題を含みながらも一定の評価を得てきたし(金沢2010)、2008年の「スクールソーシャルワーカー活用事業」を端緒とするスクールソーシャルワーカーの学校教育への導入も、人数規模・経験年数ともに始まったばかりといえる状況ではあるが、学校現場で生じる様々な問題に対してスクールソーシャルワーカーが問題解決に向けて働きかけることの効果についても報告されてきている

(門田2011)。

しかしながら、こうした心理・福祉専門職と教員の連携が決して容易ではないことも周知の事実である(加瀬2010, 加瀬2011)。昨今、教員を対象とするスクールソーシャルワーク理解(鈴木ら2014)、スクールソーシャルワーカーを対象とする学校理解(鈴木ら2015)に関する書籍が立て続けに刊行されたのも、こうした連携上の課題の大きさを反映しているものと言えよう。

「チーム学校」に象徴される教育政策を鑑みれば、今後さらに学校現場に外部の心理や福祉の専門職が参入することが現実視され、それは同時に決して容易ではない学校の教職員と外部の専門職の連携問題がいつそう大きな課題となることを予見させる。

そこで、現状における学校の教員と外部の専門職それぞれの立場から見えてくる連携上の課題について明らかにし、今後の機能的な連携に向けて必要な手がかりを検討していくことは重要な課題であると考えられる。

2. 目的

本研究では、学齢期の児童・生徒を支援する教員と外部の福祉・心理専門職それぞれの立場から見えてくる連携上の課題を明らかにし、機能的な連携を進めていく上で必要な手がかりを得ることを目的とする。

3. 方法

本研究では小学校・中学校・特別支援学校の教員及

*1 東京都町田市立南つくし野小学校(194-0002 東京都町田市南つくし野2-4-8)

*2 東京学芸大学 特別支援科学講座 特別ニーズ教育分野(184-8501 小金井市貫井北町4-1-1)

びスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーに対する半構造化面接を主たる方法とする。

3. 1 調査対象

小・中学校及び特別支援学校の教員5名、スクールソーシャルワーカー2名(内1名はスクールカウンセラー兼務)。なお、小・中学校及び特別支援学校の教員については、外部と連携を行う役割を担う特別支援コーディネーター、児童支援コーディネーター(X市単独事業、児童指導の役割もかねる専任の特別支援教育コーディネーター)、地域支援コーディネーター(特別支援学校における地域支援担当の特別支援教育コーディネーターを指す)を経験している教員を対象とした。調査対象者のプロフィールは、表1-1及び表1-2に示す。

表1-1 小・中学校及び特別支援学校の教員

対象者	性別	学校	コーディネーターの種類	自治体
A	男性	a小学校	児童支援コーディネーター(専科兼務)	X市
B	女性	b小学校	児童支援コーディネーター(専任)	X市
C	女性	c小学校	特別支援コーディネーター(学級担任兼務)	Y市
D	女性	d中学校	特別支援コーディネーター(養護教諭兼務)	Z市
E	女性	e特別支援学校	地域支援コーディネーター(学級担任兼務)	X市

表1-2 スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー

対象者	性別	職名	自治体
F	女性	スクールソーシャルワーカー	Y市
G	女性	スクールソーシャルワーカー スクールカウンセラー(中学校)	W市 V県

3. 2 調査内容

教員に対しては以下の内容を設定した。

- ・特別な支援を必要としている児童・生徒の実態
- ・コーディネーターとしての困難
- ・外部の関係機関や専門職とどのように連携しているか
- ・外部の専門職と連携して感じるメリット
- ・外部の専門職と連携する上での困難について
- ・専門職に求めること

スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーに対しては、教員から聞き取った調査結果をもとに以下の内容を設定した。

- ・学校と連携していく上で感じている困難
- ・学校と連携していく上で外部の専門職に求められて

いる力量や資質

- ・学校・教員に期待すること

3. 3 調査期間

調査期間は2014年11月～12月である。

4. 結果

4. 1 小学校・中学校・特別支援学校の教員に対する聞き取り調査結果

標記聞き取り調査結果は次の4点に整理された。

- ・コーディネーター業務をしていて感じる困難
- ・外部の専門職と連携することにより感じるメリット
- ・外部の専門職と連携していく上で感じる困難
- ・外部の専門職に求める役割・期待すること

4. 1. 1 コーディネーター業務をしていて感じる困難

特別支援教育コーディネーター及び児童支援コーディネーターをしていて感じる困難としては、学校によっては支援を必要としている児童の数やケースの重さにより、コーディネーターとしての業務の比重が大きくなって、教員本来の業務である授業をする時間が確保できないこと、教員としての業務とコーディネーターとしての業務の両立が難しいことがあげられた。

ところで、周知のように教職員が一丸となって問題解決に臨むためには校内支援体制の構築が必要不可欠であり、それがコーディネーターの重要な役割の一つである。こうした校内支援体制を築き上げていくにはコーディネーターが中心となって、①意図的に職員がコミュニケーションをとりやすい環境づくりを工夫する、②問題に立ち向かう前の下準備や段取りをする、③学校の組織全体で取り組むことができるような仕組みを作っていく、等の取り組みが必要であるが、特別支援教育コーディネーターは少なからず難しさを感じているようである。また、教員によって特別な支援を必要とする児童・生徒のとらえ方について違いがあり、ニーズを共有することに難しさを感じているという意見もあげられた。

以上をまとめると次のようになる。

- ①兼務の場合における授業時間確保
- ②コーディネーター業務に必要な十分な時間の確保
- ③校内支援体制の構築

4. 1. 2 外部の専門職と連携することにより感じるメリット

外部の専門職と連携していく上で感じられるメリットとしては次の3点があげられた。

1つめに学校と家庭の間に外部の専門職が入ることによって、学校と家庭の信頼関係構築やその維持につながっていることがあげられた。学校側の立場からは家庭内で抱えている問題に踏み込むには限界があり、保護者の立場からは家庭内の問題を学校の教員に話すことに抵抗を示す場合がある。さらに、学校と保護者の関係が良好でない場合も少なくない。こうした状況の中で、学校外の第三者的立場にある専門職が間に入って調整をしたり、状況に応じて学校に代わって保護者に伝えたり、反対に保護者の話を聞いたりしてくれることにメリットを感じている。

2つめには、地域資源とつながりやすくなることがあげられた。児童・生徒を支援する上で教員は地域資源について詳しくない場合が多いため、地域資源について情報提供をし、つなげてくれることにメリットを感じている。

3つめに、Z市のように教育センター内のスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの双方が所属している場合、情報交換等が行われやすく、結果的に支援がスムーズに行われやすいと感じている。

以上をまとめると次のようになる。

- ① 家庭との信頼関係の構築・維持
- ② 地域資源とのつながり
- ③ 専門職同士での情報共有によるスムーズな支援

4. 1. 3 外部の専門職と連携していく上で感じている困難

外部の専門職と連携していく上で感じている困難としては、1つめに「活用上の困難」が挙げられた。内容としては、活用の際の手続きが複雑であること、雇用形態が非常勤であり、学校を掛け持ちして活動しているため、活動日数や時間が限られてしまうこと、学校数に対して専門職の人員が少ないこと、専門職の役割などについて教員側の認知度が低いことなどが挙げられた。

2つめに「力量についての課題」があげられた。これは、教員の力量と、専門職の力量の2つに分けることができる。教員の力量の課題としてあげられたのは、外部専門職のユーザーとしてスクールソーシャルワーカー等を使い切れていない、教員が一人で抱え込んで問題を解決しようとするなど、専門職の力を借りるというマネジメント力の不足、あるいは必要性を感

じていないという意見があった。また、学校内で親密な連携ができていない場合には、あえて外部の専門職の力を借りようと思わないという意見もあげられた。

次に、専門職の力量の課題としては、個人の力量によって連携の善し悪しが左右されることがあげられた。学校側から見て専門職に求める力量は、福祉・心理の視点と教育の視点の両方を持った上で必要な情報を聞き取り、見立てることができること、発達障害についての知識やカウンセリング技術をもっていること、中立の立場で話をしたり、聞いたりすることができること等の意見があげられた。

以上をまとめると次のようになる。

- ① 活用する際の手続きの複雑さ
- ② 専門職の雇用形態・人員不足
- ③ 専門職の認知度
- ④ 教員の力量格差
- ⑤ 専門職の力量格差

4. 1. 4 外部の専門職に求める役割・期待すること

学校の教員から見て専門職へ求める役割や期待することは6つあげられた。

まず、求める役割として一番意見が多かったのは「家庭との連携」である。第三者の立場で学校と家庭との間に入ることや、家庭的な背景に深刻なニーズがある場合にはスクールソーシャルワーカーの力が必要となるという意見があげられた。また、「地域資源への働きかけ」については、ケースの実態に応じてどの資源を活用できるのか見極めて、つなげてくれるような人を求めている。

この他に、専門職の側から学校や教員に対して何ができるかという「役割を示す」こと、専任・常勤での配置を望んでいること、自ら活動の幅を広げてルーティンの縛りを超えた活動ができる専門職を求めていること、福祉や心理の専門性を持ちながらも学校現場や教員についての理解を求めていることがあげられた。

以上をまとめると次のようになる。

- ① 家庭との連携、家庭的な問題への介入
- ② 役割の明示
- ③ 専任・常勤体制の確保
- ④ 地域資源へのつなぎ役
- ⑤ ルーティンの縛りを超えた活動
- ⑥ 学校現場や教員についての理解

4. 2 外部の心理・福祉専門職（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー）に対する聞き取り調査結果

標記の聞き取り調査結果は次の3点に整理された。

- ・力量の課題
- ・活用上の課題
- ・学校と連携していく上で外部の専門職に求められている資質・役割

4. 2. 1 力量の課題

専門職の力量の課題としては、社会福祉士や臨床心理士という資格をもっていればスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとしての役割が果たせるというわけではなく、専門職として様々な力量が必要であることを専門職自身も感じている。例えば必要な情報の収集力、児童生徒の見立てと支援の手立てを伝える力、学校内での動き方、関係機関との連携力などである。今後、力量ある人材をどのように養成していくかということについても考えなくてはならないという意見が挙げられた。

学校・教員の力量の課題としては、「SOSを出すタイミング」、「教員の相談力」が挙げられた。学校や教員からSOSが出された時には、問題が複雑化してしまっていることが多いため、早い段階で相談をしてほしいと感じている。また、教員の中には他の人の力を借りること＝自分の力不足と捉えている人も多いが、その結果として問題を教員が抱え込んでしまい、教員自身がつぶれてしまうということにもなりかねないため、「相談力」を身につけてほしいという意見があげられた。

以上をまとめると次のようになる。

- ① 専門職の力量の課題
- ② 教員の力量の課題

4. 2. 2 活用上の課題

活用上の課題としては4点あげられた。1つめが、雇用形態についてである。現在の雇用形態は、調査対象としたスクールソーシャルワーカー2名ともに非常勤であり、2～3名で日数を分け合う形で勤務をしている。若い人や家族を養っていかなければならない人がスクールソーシャルワーカーの仕事だけで生活をしていくことは難しく、雇用が安定している施設や病院へ移っていくワーカーもおり、人の入れ替わりが激しいという実態がある。

次に、手続きの複雑さについてである。スクールソーシャルワーカー派遣の際に必要な文書だけでは

なく、W市では学校側からスクールソーシャルワーカーが行った仕事について報告書を出してもらわなければいけないため、学校が報告書を作成する手間がかかることから、活用が進まない要因の一つとしてあげている。その一方で、手続きを踏むことは、スクールソーシャルワーカーの活動を可視化するためでもあるという意見も挙げられた。活用の仕組みをきちんとつくることによって、スクールソーシャルワーカーの活動が見えやすくなるということである。

また、自治体がスクールソーシャルワーカーの仕事をどのように捉えているかによっても活用の進み方に差が生じることがあげられた。

外部の専門職の認知度については、スクールカウンセラーの役割については定着してきたが、スクールソーシャルワーカーについては連携の機会が多い管理職や一部の教員のみで、役割を理解していない教員も多いという実態があると感じている。また、外部の専門職を受け入れようとする雰囲気は学校によって様々で、管理職の考え方も大きい。活用を進めるためには、一緒に協働してスクールソーシャルワーカーについて知ってもらうこと、また、興味をもってもらい理解してもらうために研修を通じて専門職の役割などについて発信していることが述べられた。

以上をまとめると次のようになる。

- ① 現状の雇用形態
- ② 手続きが複雑
- ③ 自治体の指導課や教育センターの考え方
- ④ 専門職に対する認知度

4. 2. 3 学校と連携していく上で専門職に求められている資質・役割

学校と連携していく上で専門職に求められる資質としてあげられた4点は、専門職の力量の課題の中で述べられていたことと重なるものが多い。

1つめの「学校現場・教員についての理解」は、専門職が学校の中に入って活動していく上では教育現場のことについて最低限の知識を身につけておく必要があるということである。具体的には、学校の仕組み、児童・生徒の発達、障害、教員文化などである。教育について学び、学校や教員について理解をすることと同時に、2つめにあげられているような「福祉・心理的な視点から提案」していく力が求められている。福祉的・心理的な視点は、教育的な視点とは違うという独自性も明確にしておく必要があるということである。

3つめは、「見立てる力」である。見立てる力はス

表2 連携上の課題・要望

課題	立場	教員	心理・福祉専門職
自分たちの立場から 見えてくる課題		・力量に関すること（マネジメント力、校内支援体制の構築） ・専門職への理解	・力量の個人差（見立てる力、福祉・心理的な視点からの提案、地域や組織への働きかけ） ・養成・育成方法（主に福祉職） ・活用に関すること（雇用形態、手続き、専門職の認知度） ・学校現場・教員についての理解
相手に向けた要望		・力量のある人材を求めている（家庭への介入ができる、地域資源への働きかけ、ルーティン業務を超えた活動） ・活用に関すること（雇用形態、手続き、役割を示す） ・学校現場や教員についての理解	・力量に関すること（SOSを出すタイミング、相談力） ・専門職への理解
その他の課題		・自治体や教育センターの考え方により、活用の積極性に差が生じる	

クールソーシャルワーカーの役割として非常に重要な要素であり、力量が試される場所でもある。適切に見立てるためには必要な情報収集をし、情報をつなぎ合わせていく力が必要となる。

4つめは、「地域や組織に働きかける力」である。地域とのネットワークを構築する上では、自ら働きかけていくことが必要である。

以上をまとめると次のようになる。

- ① 学校現場・教員についての理解
- ② 福祉・心理的な視点からの提案
- ③ 見立てる力
- ④ 地域や組織に働きかける力

5. 考察

以上の結果から、学齢期の児童・生徒を支援する教員と福祉・心理専門職が連携する上でそれぞれの立場から見て様々な課題や要望があることが明らかになった。結果について整理すると、表2のようにまとめることができる。

表2を斜めの関係で対応させて見た時、共通するものが多いことがわかる。ななめの関係とは、例えば、教員の自分たちの立場から見えてくる課題には「力量に関すること」、「専門職への理解」があげられており、福祉・心理専門職から教員へ向けられた要望においても、「力量に関すること」、「専門職への理解」があげられている。

これらの共通するものの中から、以下の3つの視点で課題を取り上げて考察する。

(1) 力量に関する課題

- ① 学校・教員の課題：ユーザーとしてマネジメント

することの困難

- ② 福祉・心理専門職の課題：力量の個人差

(2) 活用・運用に関する課題

- ① 手続きの複雑さ
- ② 専門職の雇用形態・人員不足
- ③ 専門職に対する認知度と理解

(3) 相互理解に関する課題

- ① 専門性の相互理解
- ② 学校文化の理解

5. 1 力量に関する課題

学校・教員側の力量に関する課題としては「ユーザーとしてマネジメントすることの困難」があげられた。この課題の背景には、学校内において専門職の役割が浸透していないことや、古くから学校の特徴としてある「閉鎖性」により、学校の中だけで児童・生徒のあらゆる問題を解決しようという風潮があることが考えられる。また、問題が生じて「一人で頑張りたい」あるいは、「他の人の力を借りること＝自分の力がない」と考えている教員も少なくないため、問題が複雑化してしまってから専門職に依頼されるケースが多いという実態があることが明らかになった。

しかしながら近年では、学校だけでは対処しきれない問題が多くあるため、学校や教員が専門職の力を上手く使っていくことが求められる。マネジメント力を向上させていくためには、管理職がリーダーシップをとり、自己責任で問題を解決するのではなく、チームで動いていくことが当たり前に行われるような校内支援体制を築くこと、学校全体で専門職について興味を持ち、理解しようとする姿勢を高めていくことが求め

られると考える。

次に、福祉・心理専門職の力量の課題は「力量に個人差があること」である。専門職には、家庭への介入、地域資源への働きかけ、必要な情報を聞き取って見立てる力、障害やカウンセリングについての知識等、様々な力量が求められているが、これらの力量は個人によってバラつきがあるということを教員側も専門職側も認識していることが明らかになった。実際に現場で専門職による支援の効果を感じることができなければ、学校としては活用の必要性を感じなくなってしまう。そのため、この課題を解消していくためには、現場で機能する確かな力量を持った人材の養成や育成の仕組みを充実させていくことが重要であると考ええる。人材の養成や資格要件について、スクールカウンセラーについては臨床心理士等一定のシステムが整ってきている。一方、スクールソーシャルワーカーの養成や資格要件については、十分な養成や研修体制づくりが未整備であり、そのことと相俟って国レベルでの資格要件に関する明確な基準も出されていないため、多くの自治体で教職経験者や臨床心理士等、幅広い分野から人材を募りスクールソーシャルワーカーとして雇用している現状が見受けられる。力量の個人差を解消していくためには、こうした基盤整備も重要な課題であると考ええる。

なお、スクールソーシャルワーカーに求められる力量に関わって、宮下(2015)は「5つの環境調整」を行う必要性を指摘している。即ち①学校環境の調整、②家庭環境の調整、③社会環境の調整、④子ども・保護者(家族)・教職員のエンパワーメント、⑤子どもの貧困と学びの保障、である。今後の人材養成や実質的な「資格要件」の設定に関わって優れて示唆的であると言えよう。

5. 2 活用・運用に関する課題

活用・運用に関する課題としては、1つめに「手続きの複雑さ」があげられる。手続きの仕方は、自治体によって違いがあり、また、専門職がどこに所属しているかということによっても違って来る。多くの場合、外部の専門職が学校に派遣される際には文書による手続きを踏む必要がある。正式な手続きの順序を踏むと時間を要するため、学校側としては「急遽来校して欲しい時にすぐに使えない」ということが、活用が進みにくくなる要因の一つとして考えられる。一方で、専門職側の意見として、「専門職の活動を可視化するために一定の手続きは必要である」という意見もあがった。よって、基本的な手続きは示しつつも、急

遽支援が必要である時には文書は後でもよいというように、できる限り柔軟に対応をしていく必要があると考える。

2つめは、「専門職の雇用形態・人員不足」である。専門職の雇用形態としては多くが非常勤であり、いくつかの学校を掛け持ちしながら日数や時間に制限がある中で活動している。また、雇用が不安定であるために若者はやりたくてもできない、人の入れ替わりが激しいという実態があることが明らかになった。教員側の意見の中でも常勤での勤務を望む声があがっていた。「チーム学校」に関する中央教育審議会の中間まとめでは「将来的な」常勤化が謳われているが、今後、専門職の雇用の安定を確保し、人材の増員と定着に向けた整備をうねりを強める必要がある。

3つめは、「専門職に対する認知度と理解」である。スクールカウンセラーの役割についてはようやく定着してきたが、スクールソーシャルワーカーについては多くの学校でまだ浸透していないという実態があることが浮かび上がってきた。この課題については双方の努力が必要であると考ええる。教員は、専門職に興味・関心を持ち、理解しようとしたり、受け入れようとしたりする姿勢をもつこと、専門職は、自らの役割について積極的に発信することや、実際に協働して必要性を実感してもらえるように支援の実績を残していくことが求められる。

5. 3 相互理解に関する課題

相互理解に関する課題としては、1つめに「専門性の相互理解」があげられる。教育、福祉、心理ではそれぞれ専門性が異なり、児童・生徒を見る視点や問題の受け止め方、支援方法も異なる。だからこそ、役割分担をしながら総合的に支援をすることができる。連携を行う上では、自分の職種の専門性を明確にもつことと同時に、他の専門職の視点についても理解をすることが大切である。そして、相互理解の第一歩は他の専門職について興味・関心をもつことであると考ええる。

2つめは、「学校文化の理解」である。これは専門職側の課題であるが、学校を舞台にして活動するからには、一種独特な文化がある学校や教員のことを理解し、教育的な視点をもつことが必要とされる。さらに、学校や教員のことを理解することは、専門職が学校の中でどのように動いていくべきであるかということを考えやすくなるだけでなく、教員と信頼関係を築いていく上でも重要であると考ええる。教育現場で活動する専門職は、心理や福祉の資格と、教員免許の両方を

持っている人材がふさわしいと考える。

6. 今後の課題

今回は連携上の課題に焦点を当てて研究を行ったが、聞き取り調査の中で、教員が外部の専門職と連携することによるメリットも感じていることが明らかになった。今後は、連携がうまくいった事例などから、効果的な支援を行うための教員と心理・福祉専門職の役割分担などについて分析し、それぞれの専門性を生かした役割分担や連携の在り方についてより詳細に明らかにしていく必要がある。

7. 文献

加瀬 進 (2010) 特別支援教育の時代における多職種連携に関する研究課題の検討－小学校における多職種連携に関する聞き取り調査を手がかりに, SNEジャーナル, 16,

5-25.

加瀬 進 (2015) 多職種連携に向けたワークショップの試み－「教育支援人材って何？」をめぐる討論, 東京学芸大学紀要 総合教育科学系Ⅱ 第66集, 1-7.

門田光司 (2011) 『小・中学校の特別支援教育コーディネーターにおける校内及び校外協働の現状とスクールソーシャルワーカーによる支援の必要性について』, 学校ソーシャルワーク研究第6号, 2-13

金沢恵子 (2010) 『スクールカウンセラー活動から見えてくるスクールソーシャルワーカーと学校教員との関係作りにおける課題』, 学校ソーシャルワーク研究第5号, 41-51

鈴木庸裕・佐々木千里・高良麻子 (2014) 『教師のためのワークブック 子どもが笑顔になるスクールソーシャルワーク』, かもがわ出版

鈴木庸裕編著 (2015) 『スクールソーシャルワーカーの学校理解: 子ども福祉の発展を目指して』, ミネルヴァ書房

宮下佳子 (2015) 子どものメンタルヘルスを守る環境調整, 指導と評価, 第61巻9月号, 24-26.

教員と福祉・心理専門職の連携に関する研究：

双方の立場から見えてくる連携上の課題を中心に

A Study of Inter-professional Collaboration among Teacher, School Social Worker & School Counselor:

Focused on the Problems of Collaboration in the Two Way Perspective

百瀬 亜希^{*1}・加瀬 進^{*2}

Aki MOMOSE and Susumu KASE

特別ニーズ教育分野

Abstract

The purpose of this study is to clarify the problems of inter-professional collaboration among teacher, school social worker and school counselor. So we did hearing investigation to 5 teacher and 2 school social worker /school counselor)-.

The results are these.

- (1) Issues on the competence: ① Difficulties of Management for Using the Specialist in Teacher, ② Difference of the Competence among Each Specialist in School Social Worker/Counselor.
- (2) Issues on the use and operation: ① Complication of Procedures, ② Employment and lack of personnel, ③ awareness of profession,
- (3) issues related to mutual understanding: ① mutual understanding of each expertise, ② understanding of school culture.

Keywords: inter-professional collaboration ,school social worker, school counselor

Department of Special Needs Education, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan

要旨：本研究の目的は教員と福祉・心理専門職の連携上の課題を明らかにすることである。そこで教員5名、福祉・心理専門職2名に対して聞き取り調査を行ったところ、次のような課題が明らかになった。

- (1) 力量に関する課題：①学校・教員の課題：ユーザーとしてマネジメントすることの困難、②福祉・心理専門職の課題：力量の個人差
- (2) 活用・運用に関する課題：①手続きの複雑さ、②専門職の雇用形態・人員不足、③専門職に対する認知度と理解
- (3) 相互理解に関する課題：①専門性の相互理解、②学校文化の理解。

キーワード：多職種連携、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー

^{*1} Machida City Minami-tsukushino Elementary School (2-4-8 Machida-tsukushino, Machida-shi, Tokyo, 194-0002, Japan)

^{*2} Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)